

## 平成 2 5 年度当初予算案主要事項説明

款(民生費) ・ 項(社会福祉費)

事業名	介護予防安心住まい推進事業		
予算額	1 6 0 千円	新規・継続の別	継続
事業内容	<p>目的・趣旨                      高齢者の生活機能の向上を目的とし、要介護状態等となるおそれが高い高齢者が自立した在宅生活を営めるようにするため、住宅改修に要した費用に対して村長が予算の範囲内で補助する。</p> <p>実施内容                      要支援・要介護認定及び申請していない二次予防事業対象者で市町村民税が課せられていない世帯に属する者に対して住宅改修の補助を行う。</p> <p>実施場所                      南山城村内</p> <p>事業費の算出                      住宅改修費用の3分の2以内で16万円を上限とし、同一年度内に1回のみとする。</p>		
担当課	保健福祉課		

## 平成 2 5 年度当初予算案主要事項説明

款(民生費) ・ 項(児童福祉費)

事業名	子ども・子育て支援事業計画策定事業		
予算額	1,045千円	新規・継続の別	新規
事業内容	<p>目的・趣旨                      子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とした「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月10日に可決成立したことに伴い、適切な環境が確保されるよう計画を策定するものである。</p> <p>実施内容                      地域での子ども・子育てに係るニーズを把握した上で、事業の需要見込量、供給体制の確保の内容を盛り込んだ「市町村子ども子育て支援事業計画」の策定を行う。</p> <p>実施場所                      南山城村</p> <p>事業費の概要                      (平成25年度)                          子ども・子育てに関するニーズをアンケート調査により把握する費用 <span style="float: right;">1,045千円</span>                      (平成26年度)                          ニーズ調査により把握した情報を元に子ども・子育て支援計画を作成する費用 <span style="float: right;">2,609千円</span>                            2箇年の事業費合計 <span style="float: right;">3,649千円</span></p>		
担当課	保健福祉課		

## 平成 2 5 年度当初予算案主要事項説明

款(民生費) ・ 項(児童福祉費)

事業名	養育医療支給事業		
予算額	7 5 3 千円	新規・継続の別	新規
事業内容	<p>目的・趣旨 権限移譲に伴い、身体の発育が未熟なまま出生した乳児に対し、正常児が出生時に有する機能を得るために必要な医療の給付を行う。 これまで京都府の事業であったが、権限移譲に伴い、市町村事業となることに伴い、事務と給付の 1 / 4 を負担する。</p> <p>実施内容 対象となる未熟児の申請事務(申請書・医師の意見書・世帯状況調・委任状等)。 受給者証交付・通知・医療券発行事務ならびに給付事務。 補助金交付申請事務。</p> <p>実施場所 南山城村</p> <p>事業費の算出 歳入 給付費 × 1 / 2 (国庫補助金) 給付費 × 1 / 4 (府補助金) 給付費 × 1 / 4 (村) 歳出 南山城村においては数年に対象者が 1 人いる程度であるため、直近給付費については、過去の最大給付費を 1 ヶ月分(1 件)として見込んでいる。審査支払手数料は各保険者との取り決め額、申請事務等の費用を計上。</p>		
担当課	保健福祉課		